

## こころのサポートしが（LINE 相談）

【実施主体】滋賀県

## 【概要】

2020 年度、LINE を活用した「こどもと親の悩み相談」実証事業から、小中高校生に対して LINE が相談ツールの一つとして活用できることが実証されたことから、これまでの電話や対面による相談に加え、若者にコミュニケーション手段として広く普及している SNS による相談の窓口を設けることで、窓口の多様化を図るとともに、これまで相談に繋がりにくかった若者等が相談しやすい環境を整えていく。

## 【大綱の分類】

- 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 10. 民間団体との連携を強化する
- 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

## 【政策パッケージ分類】

- 基 1) 地域におけるネットワークの強化
- 基 2) 自殺対策を支える人材の育成
- 基 3) 住民への啓発と周知
- 基 4-1) 居場所づくり
- 基 4-2) 自殺未遂者等への支援
- 基 4-3) 遺された人への支援
- 基 5) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育
- 重 1) 子ども・若者
- 重 2) 勤務・経営
- 重 3) 生活困窮者
- 重 4) 無職者・失業者
- 重 5) 高齢者
- 重 6) ハイリスク地
- 重 7) 震災等被災地
- 重 8) 自殺手段
- その他（いずれにも該当しない、妊産婦、マイノリティ等）

【事業実施年度】2021 年

【事業予算】¥26,871,000

## 【利点】

- ▼電話や対面相談に抵抗のある潜在的な相談者に対応することができる。
- ▼気軽に相談することができ問題の深刻化を未然に防止することが期待できる。
- ▼毎日 16 時～21 時に実施することで、幅広い層に対応できる。

## 【実施に至るまで】

## 背景・必要性・理由の概要

- ①新型コロナウイルス感染症が長期化する中でストレスを感じ、不安や悩みを抱える人が増えている。

- ②2018年に206人まで減少していた自殺者数が2019年231人、2020年226人、2021年229人と増加傾向にあり、こころに不安や悩みを抱える人が相談できる窓口を拡充していく必要がある。
- ③若年層（39歳まで）の自殺者数は、2018年の58人以降、2019年63人、2020年65人、2021年73人と毎年増加しており、2021年度に実証事業として実施したLINEを活用した「こどもと親の悩み相談」において、小中高生からの相談件数が多く、LINE相談が子どもの相談ツールの一つとして活用できることが証明された。

**事業計画を立てる上での工夫**

- ①これまでの電話や対面による相談に加え、若者にコミュニケーション手段として広く普及しているLINEによる相談の窓口を設ける。
- ②2021年度は、障害福祉課と子ども・青少年局で予算を確保。（2022年度は、教育委員会幼小中教育課、女性活躍推進課も加わり、4局・課で実施）

**事業の具体的な内容**

- ▼実施期間 2021年5月7日～2022年3月31日 毎日16:00～21:00
- ▼対象者 滋賀県にお住まいの方、滋賀県に通学、通勤されている方
- ▼相談内容 こころの悩みに関する相談（子育てのこと、学校のこと、こころやいのちに関すること）

**【成 果】**

- ▼事業開始の2021年度5月10日から2022年3月末までに、2,110人の友だち登録、2,895件の相談に対応。
- ▼臨床心理士等の資格を有する専門職が傾聴や共感を基本とする相談対応を行い、必要に応じて地域の関係機関への相談等を促す。
- ▼自殺のリスクが高いと判断された相談者については、相談員と担当課、県警が連携して安否確認等の対応を実施。

**【補 足】**

- ▼特になし

**【課 題】**

- ▼特になし

【事業種別】	相談事業
【準備期間】	60日
【人 数】	4人（担当職員）
【人口規模】	1,409,253人（2021年4月1日現在住民基本台帳人口）
【財政規模】	¥667,000,000,000（2021年度一般会計当初予算）
【自治体負担率】	100%（補助金名：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
【事業対象】	滋賀県にお住まいの方、滋賀県に通学、通勤されている方
【支援対象】	滋賀県にお住まいの方、滋賀県に通学、通勤されている方
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	TEL：077（528）3548 滋賀県 障害福祉課 精神・障害保健福祉係 Mail：ec0005@pref.shiga.lg.jp

**【参考資料・文献】**

